

廿日市市林業振興ビジョン（案）に関する意見募集の結果について

1. 実施期間

令和8年4月27日（月）～令和8年5月27日（水）

2. 意見提出先と件数

メール	1件
合計	1件

3. 意見及び意見に対する市の考え方（対応）

廿日市市林業振興ビジョン（案）について、お寄せいただいたご意見とそれに対する考え方については、次のとおりです。

今回、ご意見をお寄せいただきました方々のご協力に厚く御礼申し上げます。

No.	項目	意見の概要	市の考え方
1	P15 木材利用に関する内容 P16 基本方針「木材利用」 P21 4-5 木材利用の促進 P21 4-6 加工・流通体制の構築	廿日市市の強みは、単に「木材関連業者が多い」ことではなく、森林整備・伐採から製材、加工、建材化、建築利用までを市内で担える産業基盤がそろっている点にあります。さらに、利用期を迎えた森林資源もあり、今こそ地域の木を地域経済へ循環させる仕組みを構築できる条件が整っています。しかし現案では、その強みが十分に位置づけられておらず、森林保全の計画には見えても、林業振興の戦略には見えません。そのため、ビジョンには、 ・市産材の伐採・製材・利用量の把握 ・林業・製材・加工・建築関係者を結ぶ需給調整 ・公共・民間建築での市産材利用拡大 ・大径材の用途開発と販路形成 ・森林資源と木材産業を一体化した循環型サプライチェーン構築 などを明記し、「木のまちはつかいち」を理念ではなく、地域産業戦略として示すべきだと考えます。	ご意見の通り、本市には森林資源に加え、素材生産、製材、加工、木材利用に関わる事業者が集積しており、木材の生産から利用までを地域内で展開できる基盤が整っています。また、利用期を迎えた森林資源を地域経済の活性化につなげていくことは重要な視点であると認識しています。 つきましては、下記のとおり林業振興ビジョンに反映いたします。 P15「木材利用に関する内容」の「廿日市市の強み」について 「森林整備・伐採から製材、加工、建材化、建築利用までを市内で担える産業基盤がそろっており～」と記載します。 P21「4-5 木材利用の促進」 取り組みとして、「公共施設および民間建築物の建築・改修に合わせて内装の木質化を進めるとともに、机や椅子などの什器類にも積極的に廿日市市産の木材を使用」と記載しており、公共施設及び民間建築物における市産材利用の促進を図ります。また、KPIとして「公共施設等における木材利用件数」及び「市内製材施設での

			製材量」を設定し、市産材の利用状況の把握に努めます。 P23「連携体制」 ビジョンでは、森林資源の育成から伐採、加工、流通、利用に至るまで、林業サプライチェーン全体を俯瞰した包括的な取組を推進することとしており、森林を地域資源として捉え、その価値を関係者間で共有しながら、各主体の特性を活かした連携体制の構築を進めることとしています。また、地域全体を最適化して持続可能な森林利用を図ることで、地域経済の循環と環境保全の両立を目指すこととしており、ご意見の趣旨はビジョンの考え方に反映されています。 その他 一方、森林の伐採や製材、木材加工、用途開発、販路形成などの事業活動は、主として林業事業者や木材関連事業者等の民間事業者が担うものと考えています。そのため、本ビジョンでは、市が直接事業を実施するのではなく、関係者間の連携促進や木材利用の推進など、市産材の活用と林業・木材産業の振興につながる環境整備や仕組みづくりの方向性を示しています。
--	--	--	---